



札幌市 河川美化活動 支援制度

皆さんの美化活動を応援します!!

札幌市河川美化活動支援制度は、札幌市の維持管理河川において、清掃・草刈・花壇の手入れなどの美化活動を行う、町内会・河川愛護団体・企業・NPO等の団体に、ゴミ袋、軍手、タオルの支給、ゴミの回収などの活動支援を行うことにより、良好な水辺環境が保全されることを目的としています。

支援内容

(1)物品の支給

ゴミ袋・軍手・タオルなどの支給を行います。



(2)草・ゴミ等の回収

集めていただいたゴミ等は札幌市で回収します。



(3)保険の加入

加入は、札幌市で行います。

(活動中の怪我・事故に一定の保障を行います)



支援する団体?

町内会・河川愛護団体・企業・NPO等の団体です。

支援する活動?

本市維持管理河川における、清掃・草刈・花壇の手入れ・その他河川等の美化に関する活動です。

手続き方法?

- ① 活動する河川が流れる、各土木センターに申請し、支援品を受け取りにきて頂きます。
- ② 美化活動が完了しましたら、完了報告書を提出して頂きます。



【お問い合わせ先】各区 土木センター

中央区 614-5800	豊平区 851-1681
北区 771-4211	清田区 888-2800
東区 781-3521	南区 581-3811
白石区 864-8125	西区 667-3201
厚別区 897-3800	手稲区 681-4011

札幌市下水道河川局事業推進部河川管理課

TEL : 011-818-3415 E-mail : kasenkanri@city.sapporo.jp

「札幌の河川」ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/kensetsu/kasen/>

まずはお電話を!!



札幌市

R100

環境負荷10%削減を推進しています

